地域における公立学校の位置づけ

家庭

地域住民

学　　校

「公の性質を持つもの」「公の施設」

○学校から→教育方針、教育活動の公開
自己評価結果等の情報提供

○学校外から→学校評議員の設置
地域人材の活用、学校支援ボランティア

○学校内部→学校の裁量権の拡大により、学校・地域の
実情を踏まえた特色ある教育活動の実施

教育の諸条件（人的要素、物的要素）の整備

警察、保健所
等関係諸機関

教育委員会

産業界

設置者＝学校管理の最終責任者

参考１